

令和5年上尾市議会6月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

〔令和5年6月14日(水曜日)〕

◎前島 るり 議員	1
・東小学校近隣に開通した道路の安全対策	
・困難な環境にある子ども・若者への支援	
◎浦和 三郎 議員	2
・学校給食費の公会計化	
◎長沢 純 議員	4
・いのちを守る学校について	
・上尾市のインフラツーリズム構想について	
◎小池 佑弥 議員	6
・市民参画について	
◎海老原 直矢 議員	7
・生活環境・自然環境について	
・まちづくりについて	

〔令和5年6月15日(木曜日)〕

◎鈴木 茂 議員	7
・中学校部活動の地域移行について	
・教育施策について	
◎樋口 敦 議員	15
・学童保育について	
◎荒川 昌佑 議員	15
・SNS・闇バイトから青少年を守る対策について	

〔令和5年6月16日(金曜日)〕

◎田中 一崇 議員	16
・学校関係について	
◎井上 智則 議員	17
・子ども・若者政策について	
◎原田 嘉明 議員	18
・施設の利便性向上	
・学校の環境整備	

〔令和5年6月19日(月曜日)〕

◎佐藤 恵理子 議員 20
・校則について

◎矢口 豊人 議員 21
・市民が必要とする施設の整備について

〔令和5年6月20日(火曜日)〕

◎小川 明仁 議員 21
・口腔保健推進について

◎池田 達生 議員 21
・統廃合のない学校基本計画を

◎平田 通子 議員 24
・希望ある学校にするために
・子どもたちの多様な学びの支援を

〔令和5年6月14日(水曜日)〕

◎前島 るり 議員

・東小学校近隣に開通した道路の安全対策

●開通した道路をスクールゾーンにしてほしいとの声があるが、市の対応は。

○学校教育部長 スクールゾーンの設定は、警察が管轄となっております。保護者、地域、学校などから要望があった際は、速やかに警察へ情報提供してまいります。

●通学路の安全対策についてどのように考えていますか。

○学校教育部長 東小学校では、教職員が道路と学校敷地をつなぐ橋のたもとで、見守りを行なっていくとのことでございます。また、教育委員会といたしましては、スクールガードリーダーに対し、重点的に付近の見守りを行なっていただくよう依頼したところでございます。今後も、学校や関係各機関と連携しながら、当該通学路の安全対策に努めてまいります。

・困難な環境にある子ども・若者への支援

●子ども達が救いを求めてくるのを待つということではなく、こちらから発見・把握することから支援が始まると考えるがその対策についてどのように考えているか

○学校教育部長 各小・中学校では、教職員による日々の行動観察をはじめ、毎月、学校生活アンケートを実施したり、教育相談日を設けたりするなどして、児童生徒の心の状態を把握しております。また、普段と異なる様子が見られた時には、積極的に声かけを行い、生徒の悩みに一早く気付けるように努めております。

●学校から行政機関や民間の支援につなげるための協議はどこでどのように行われるのか。

○学校教育部長 各学校において、困難を抱えた児童生徒を把握した場合には、管理職を中心に関係職員が集まり、ケース会議等を開き、関係機関との連携について協議しております。

●ヤングケアラーや不登校等、何らかの困難を抱える子ども達に、行政の各分野が連携をとって支援することが大切であるのは勿論だが、やはり、将来の進学や就職の選択肢を広げるためには学習の支援が必要不可欠であると考え。学習が遅れている児童生徒への学校での支援はあるのか

○学校教育部長 学習が遅れている児童生徒への学校での支援につきましては、習熟度別の少人数指導や同一学級内において複数の教師が協力して行うティーム・ティーチングなど学習形態を工夫したり、支援員による個別の支援をしたりするなどしております。また、教室に入れない児童生徒に対する学習支援につきましては、現在学校における別室での学習支援、放課後登校での補習、ICT端末を活用した学習支援などを行っております。

●大学や地域の方々に呼びかけ、支援に入っただくことはできないか

○学校教育部長 本市は全小・中学校においてコミュニティ・スクールを導入していることから、学校運営協議会において、よりよい学校教育について熟議をする中で、地域の方の協力を得て、学習支援を行うことについて検討を進めている学校もでございます。教育委員会といたしましては、これらの学校の事例を検証するとともに、大学との連携も視野に入れながら、学習支援についてさらに充実を図れるように研究してまいります。

●家庭訪問などを通し、子供たちや家庭の支援として、重要な役割を担っているスクールソーシャルワーカーについて伺います。以前の議会でスクールソーシャルワーカーの増員について要望したことを踏まえて、今年度はどのようになっているのでしょうか

- 学校教育部長 昨年度、スクールソーシャルワーカーの予算要求はしておりませんが、上尾市不登校対策基本方針を基にした具体的な施策の実施に向けて、派遣の状況や支援ニーズを確認した上で、スクールソーシャルワーカーの適正な配置について検討してまいります。

●スクール・サポート・スタッフについて伺います。これは直接、子供たちへの支援に繋がるというわけではありませんが、事務をサポートしていただくことで、教員の皆さんの負担が減り、子供たちとの時間がほんの少しでも増えれば、という意味もあり、以前の議会でも増員を要望させていただいたところです。この、スクール・サポート・スタッフの方々の増員については、今年度はどのようになっているのでしょうか

- 学校教育部長 スクール・サポート・スタッフにつきましては、令和4年度までは市内小・中学校全校に、週2日、1日3時間配置しておりましたが、令和5年度より勤務日数及び勤務時間を拡充し、市内小・中学校19校に週4日、14校に週2日、それぞれ1日4時間配置しております。

●予算は要求していないが、今後、働き方改革もあることから、人数を増やすことや時間を増やすことはしないのか

- 教育長 スクールソーシャルワーカーやスクール・サポート・スタッフなどの学校を支える人材につきましては、児童生徒への支援や教員の負担軽減等に成果を挙げていることから、今後も各学校での効果的な活用状況について研究を進め、適正な配置に努めてまいります。

●今回の子ども・若者ケアラー支援条例の中に掲げられている「教育の機会の確保を目的とした支援」について、放課後の教室など、子ども達が集まりやすく、他の子どもとの格差などを感じさせない環境を用意し、地域や大学との連携で学習支援を実施されることを提案しますが、お考えをお聞かせください

- 教育長 子供たちが心豊かに成長し、また、確かな学力を身に付けるために、学校教育はもとより、地域の皆様の協力を得て、社会総がかりで教育を行っていくことは極めて重要であります。先ほど、学校教育部長が答弁いたしましたように、今後実施される学校の事例を検証するとともに、大学との連携も視野に入れながら、学習支援についてさらに充実を図れるように研究してまいります。今後もそれぞれの地域や学校の特色を生かしつつ、全ての子供たちが個別最適な学びや協働的な学びを実現できる学校教育を、より一層充実させてまいります。

◎浦和 三郎 議員

・学校給食費の公会計化

●平成30年度以降令和4年度迄の小学校中学校の給食費未納状況と人数は

- 学校教育部長 給食費の未納状況でございますが、令和5年3月末時点で、小学校は、平成30年度分は、109,200円で4人、令和元年度分は、44,000円で、1人、令和2年度分は、14,150円で、8人、令和3年度分は、152,093円で、12人、令和4年度分は、688,257円で、43人、となっております。同様に、中学校は、平成30年度分は、170,670円で、5人、令和元年度分は、18,320円で、1人、令和2年度分は、0円で、0人、令和3年度分は、49,457円で、3人、令和4年度分は、872,000円で、33人となっております。

●公会計化に伴い新たに業務システムを導入したか

○学校教育部長 現時点において、新たな業務システムは導入しておりません。

●公会計化による給食費の徴収方法は

○学校教育部長 小中学校が保護者の口座から引き落としを行った後、学校から市の口座へ納付する方法を採用しています。

●児童手当からの申出徴収を採用する考えはあるか

○学校教育部長 保護者からの申出により、児童手当・特例給付から学校給食費を徴収することは認められているため、過年度の未納給食費など、金額の確定したものを対象に実施しております。しかしながら、4か月ごとの給付となっている児童手当等から、毎月の納付が必要な給食費へ充当することは適当ではないと考えております。

●公会計化により想定されている効果は

○学校教育部長 学校給食費を市会計へ納入することで、会計の透明性の向上や教職員の追加徴収業務の負担が軽減されるなどの効果があると考えております。

●給食費徴収に係る部門と人員体制はどのようになっているのか

○学校教育部長 学校保健課給食担当が主となって給食費の徴収に携わっております。また、小中学校の事務職員等に口座引き落としや市への送金などをお願いしております。

●未納徴収金に関する条例規則規定をお示ください

○学校教育部長 学校給食費に関しましては、「上尾市学校給食費未納対策等事務処理要領」を令和5年3月に制定し、それに沿って事務を行っております。

●公平性の確保のため、給食費未納を督促した後相当期間経過してもなお履行されない場合はどのような対応方法があるのか文部科学省が作成した「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」には、「督促をした後、相当期間が経過しても給食費を支払われなかった場合には、訴訟手続きが行われることがある」と明記されているが、強制執行も可能か

○学校教育部長 「上尾市学校給食費未納対策等事務処理要領」では、毎月、定められた納期限までに給食費を納付しない保護者に対しては督促や催告を行ない、再催告をしてもなお、給食費を納付しない場合には、訪問調査等による納付指導を行うこととなっております。その後、最終催告書を送付しても反応がない未納者に対しては、簡易裁判所に対する支払督促の申立てなどによる法的措置を講じることも想定しております。

●公会計導入前の未納分が回収できた場合と出来ない場合の扱いはどうなっているのか

○学校教育部長 令和4年度までの給食費の未納分につきましては、小中学校から市へ債権を譲渡し、市が未納対策を実施することになります。そこで、納付された場合、過年度徴収金として市の歳入となります。一方、様々な手立てを講じたにもかかわらず、所在不明や自己破産など徴収できないと認められた場合は、最終的には議会での議決を得て不能欠損処分を行うこととなります。

●食材調達方法に変更はないのか、将来新たな食材調達の仕組みを構築するのか

○学校教育部長 小学校の給食食材の調達につきましては、青果類など小学校が業者から個別に購入するものと、全小学校で使用する食材を共同で購入するものがございます。

す。中学校の給食食材の調達につきましては、従前より中学校給食共同調理場が一括で調達しております。なお、公会計化に際しては、発注はこれまでと同様ですが、支払いはすべて市が行うことになりました。

●小規模な地元小売業者から今まで通り購入するのか

○学校教育部長 昨年度まで小学校と契約していた地元小売事業者とは、本年度から市と契約を締結することで、これまでと同様に地元小売業者から食材を購入しております。

●昔、小規模校と大規模校で献立デザートの有無があったと聞かすが、公会計化により献立内容は平均化されるのか

○学校教育部長 給食の献立につきましては、小中学校ごとに統一した内容となっております。また、小学校では、児童が自らデザートを選択できる「セレクトデザート献立実施日」がございますが、設定額の範囲内で実施しております。

●児童・生徒のいない市民の方より、公金を流用しての督促業務や未納分を補填することは、納得できないとの声があるが、公金による組織維持及び補填等が行われるこのことについての正当性の説明を

○学校教育部長 学校給食の運営については、学校給食法施行令に、学校給食に要する人件費等は学校の設置者が負担するものと、定められております。市といたしましては、学校給食の運営における公平性の確保に努めながら、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供してまいります。

◎長沢 純 議員

いのちを守る学校について

●学校での事故発生時の対応方法について

○学校教育部長 学校内で事故が発生した場合は、怪我の程度によって養護教諭による応急手当や、医療機関への救急搬送を要請するなど、迅速な対応を心掛けております。

●市内学校ではどのような事故があり、教育委員会には報告されているか。その事故分析はどのようにおこなっているのか

○学校教育部長 学校で起きた事故のうち、教育委員会への報告が必要なものにつきましては、救急搬送を要するなどの重大な事故としており、事例といたしましては、休み時間に廊下を走り転倒したものや、部活動中に相手と接触し怪我をしたものなどが多くを占めております。各学校は、教育委員会へ事故の詳細を記載した報告書を提出するとともに、再発防止に向けた取組を検討し、実施しております。また、重大な事故や、頻発する恐れがあるものに関しては、毎月の校長会議や、養護教諭の会議で、適宜、情報共有をしております。

●養護教諭の資格と免許の種類の内訳は。また対応マニュアルはどのように行っているか

○学校教育部長 養護教諭になるためには、大学等で、養護教諭専修免許状、養護教諭一種免許状、養護教諭二種免許状のいずれかを取得する必要があります。市内の小中学校には35名の養護教諭がおり、免許状の種類の内訳につきましては、養護教諭専修免許状が4名、養護教諭一種免許状が27名、養護教諭二種免許状が4名となっております。また事故発生時の対応マニュアルにつきましては、救急搬送の必要な場合におけ

る連絡体制マニュアルや、アレルギー対応のマニュアルなどがあり、職員会議等で周知されております。また、心肺蘇生法など実践的な研修を各校で実施し、事故対応に備えております。

●日本スポーツ振興センターの学校事故データを活用しているのか。その活用方法について

- 学校教育部長 日本スポーツ振興センターの学校事故データベースにつきましては、特に利用したことはございませんが、国から県を通じて発出される学校安全に関する通知が出された際には、速やかに小中学校へ情報提供を行っております。また、学校からの事故報告の中で、重大な事故や、頻発する恐れがあるものに関しては、毎月の校長会議や養護教諭の会議で、適宜、情報共有しております。今後は、養護教諭の会議等で、日本スポーツ振興センターの学校事故データベースの周知や活用を図ってまいります。

●学校事故8729件のデータ。「授業・休憩中」に次いで大きな割合を占めるのが、「部活動など」です。取材を進めると、再発防止に欠かせないはずの調査が十分に行われていない実態があるとのことですが、上尾市の再発防止調査状況について伺います

- 学校教育部長 部活動における事故につきましては、本市においても大きな割合を占めております。教育委員会といたしましては、事故が発生した場合は、他の事故と同様に、学校から提出された報告書をもとに再発防止策について指導をしております。また、重大な事故や、頻発する恐れがあるものに関しては、校長会議や養護教諭の会議、さらには体育主任会議などで情報共有し、再発防止に努めております。

●国は2016年、学校で起きた重大な事故の対応について指針を出しました。事故が起きたとき、学校が『基本調査』を実施。ケースに応じて調査委員会を立ち上げ、その結果を文部科学省に報告するように求めています。しかし、法的な強制力はなく、国のホームページで公開されている詳細調査は7年間で13件にとどまっています。上尾市はどうか

- 学校教育部長 上尾市では、この7年間で、「学校事故対応に関する指針」における「基本調査」を実施しなければならない事故は発生しておりませんが、重大な事故が発生した際には、指針に沿って対応してまいります。

●「身近に危険があるという意識が上がって、注意しながら歩けるようになった。」とピクトグラム作成をしている学校があるが、具体的な上尾市の対策は

- 学校教育部長 本市におきましては、小中学校全校において、保健の授業で危険な箇所を想定し対策を考える学習を行っております。また、ピクトグラムは利用していませんが、委員会活動の一環として、校内で児童が怪我をした場所を調べた「危険箇所マップ」や、注意を促すためのポスターを作製している学校もございます。

●番組(NHKスペシャル)を見た感想と、今後の取組や決意を教えてください

- 教育長 番組では「同じような事故が繰り返される実態や事故データベースの活用が事故防止の一助となること」などを伝えており、児童生徒を事故から守る安全な学校とするための示唆に富んだ内容であったと感じました。今後は、現在行なっている安全対策に加え、学校事故データベースも活用しつつ、児童・生徒の危険を感知し回避する力を育む安全教育の充実に努めてまいります。

・上尾市のインフラツーリズム構想について

●荒川や見沼代用水周辺に史跡はあるか

- 教育総務部長 荒川沿いには市指定有形文化財の小塚浅間塚、見沼代用水沿いには市登録史跡の瓦葺掛樋跡がございます。

●瓦葺の掛樋跡をインフラツーリズムとして活用することは可能か

○教育総務部長 瓦葺の掛樋は、江戸時代中期に行われた見沼代用水の開削に伴い、綾瀬川と見沼代用水が立体交差できるように、綾瀬川の上に掛けられた構造物でございます。現在わずかに遺構が残る程度でございますが、原市・瓦葺地域の他の文化財、あるいは見沼代用水に関わる他の遺構と組み合わせて見学していただくような活用の可能性はあると考えております。

◎小池 佑弥 議員

・市民参画について

●上尾市図書館協議会では、現時点で市民公募を行っていないが市民の声を反映するための取り組みについて伺う

○教育総務部長 図書館の取り組みとして、意見・要望を直接伝えることができる「図書館へのひとこと」を各館カウンターに設置し、ご意見を募っているほか、毎年実施している利用者アンケートなどがございます。なお、「図書館へのひとこと」に関しましては、昨年度19件のご意見をいただき、書籍やCD、DVD等の資料の充実や学習スペースの増設などの要望がございました。

●幅広く利用者の声を聴取することも重要である一方、市民生活に直結する行政サービスにおいては、主体的に声を上げ続けてくれる市民の存在も重要であると考え。こうした主体的な市民の声を埋もれさせないために、どのような工夫を行っているか伺う

○教育総務部長 図書館では、「図書館へのひとこと」のほか、申し入れのあった市民団体等との意見交換会を実施するなど、適宜、意見聴取の場を設けております。意見交換会は、直近では5月中旬に実施し、本館の老朽化や館内のWi-Fi環境、電子図書館の利用方法などについて意見交換を行ったところでございます。

●第3次上尾市図書館サービス計画が進捗している中、より図書館行政の質を向上させるためにも、条例改正も含め市民公募を検討すべきと考えるが見解を伺う

○教育総務部長 上尾市図書館協議会条例で規定する委員の要件につきましては、『図書館法施行規則』で規定された「学校教育及び社会教育の関係者」など、任命基準を受けて平成24年に改正されたもので、委員の選定にあたりましては、要件を満たす市民の方から選出するよう努めているところでございます。

●法律で定める任命基準に準じているとのことだが、図書館法で定めているのは、あくまでも「参酌すべき基準」であり、必ず適合させなければいけないわけではなく、地域の実情に合わせて変更可能な内容である。県や県内他市で図書館協議会委員の公募を行っている自治体もある中で、本市における現在の要件が最適であると考え理由について伺う

○教育総務部長 図書館協議会委員の選出にあたりましては、市民の中から選出することで、法の趣旨を踏まえつつ、市民としての意見も聴取することができることから、柔軟な運用が図られていると考えているところでございます。

●「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」をスローガンに掲げるからには、市民生活に直結する協議会・審議会ほど、市民の主体性を重んじた運営がなされるべきと考えるが、市民公募における市長の考えを伺う

○市長 私としても市政において、市民の意見を取り入れることは、大変重要なことと認識しており、また、市の附属機関の委員の選任については、その附属機関を設置した目的や役割に応じて、適切な人材が選任されているものと考えております。

◎海老原 直矢 議員

・生活環境・自然環境について

●小学校の備品や中学校の制服のリユースについて、現状と見解

○学校教育部長 制服など学用品のリユースにつきましては、学校やPTAが主体となって、小学校では給食着など、中学校では制服や体育着などを取り扱っている学校がございます。また、リユースの考え方は、SDGsの推進や家庭の経済的な負担軽減につながるものと認識しております。

●特に中学校の制服について、入学前に中古品があることを周知すべきと考えるが見解

○学校教育部長 制服のリユースを、入学前に周知している学校は、2校ございます。周知や斡旋の時期などにつきましては、それぞれ主体となる学校やPTAが、地域の実態に応じて工夫して決めております。教育委員会といたしましては、その取組について、リユースの具体例をお示ししながら啓発してまいります。

・まちづくりについて

●令和4年12月定例会における質問において、図書館での平和に関するテーマ展示について「平和に関するものも含め、適宜検討していく」との答弁であったが、本年はテーマ展示を行うか

○教育総務部長 上尾市図書館で行っている展示事業は、時代の潮流やニーズなどを鑑み、年に6回実施しているものでございます。「戦争」、「平和」に関しては、以前にも取り上げたテーマでございますが、昨今の社会情勢を鑑み、今年度のテーマの一つとして実施を検討しているところでございます。

〔令和5年6月15日(木曜日)〕

◎鈴木 茂 議員

・中学校部活動の地域移行について

●中学校の部活動の問題点を教えて下さい

○学校教育部長 中学校の部活動の問題点につきましては、様々ある中ではございますが、大きく4点あると考えております。1点目が、少子化による生徒数減少により、部活動数が減少していること。2点目が、すべての生徒の希望に応じた部活動を設置することが困難となっていること。3点目が、教員の技量や経験が生かされる部活動の担当に必ずしもなれないこと。4点目が、教員にとって休日の指導や引率等が大きな負担となっていることとございます。

●上尾市立中学校における部活動地域移行検討報告書の1頁、具体的なスケジュールとして、令和5年度以降、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないことと書かれています。また77頁の休日の部活動の段階的な地域移行のイメージ図で、教員の指導者を令和5年度より順次減員とされていますが、具体的にどのような方法で教員の休日指導者を減らしていくのか教えてください

○学校教育部長 まずは、教員に代わる指導や大会等への引率等を可能とした部活

動指導員「アッピー部活動コーチ」を順次増員していきたいと考えております。また、地域のスポーツ、文化芸術団体等との連携を進め、休日の部活動に対し、団体等から指導者を派遣するなどの協力が得られるかどうかについて、検討してまいります。

●部活動地域移行検討報告書の2頁、地域移行が進むと期待できる効果として「部活動を地域に移行することで、学校の働き方改革が推進され、学校教育の質が向上する」と書かれています。部活動の地域移行が進むとなぜ学校教育の質が向上するのか教えてください

○学校教育部長 部活動を地域に移行することで、学校の働き方改革の進展にもつながり、学習指導や学級経営等、教員が教員でなければできない業務に専念できる体制の構築につながると考えております。これにより、学校教育の改善充実につながり、生徒に対するより良い学校教育の提供につながることができると考えております。

●アッピー部活動コーチとは何か教えてください。11名の募集をしていましたが、その結果を教えてください

○学校教育部長 アッピー部活動コーチとは、教員に代わって、技術的な指導や大会等への引率などの業務にも従事することができる部活動指導員でございます。なお、現時点で9名を採用し、関係校への派遣を行っております。

●アッピー部活動コーチの種目と学校を教えてください。その学校の、その種目の教員は、令和5年度より、希望すれば休日の部活動の指導はなくなるのでしょうか。平日の部活動はどうなるのでしょうか

○学校教育部長 上尾中学校、太平中学校、大石南中学校、瓦葺中学校の4校が、ソフトテニス、大石中学校、原市中学校、西中学校、東中学校の4校が、バレーボール、上平中が家庭科となります。アッピー部活動コーチが配置されている部活動については、現在のところ、顧問の教員も一緒に指導に当たっているところが多いですが、アッピー部活動コーチによる単独指導が可能ですので、必ずしも休日の指導に携わる必要はございません。また、平日の指導が可能なコーチもおりますので、現時点では教員もともに指導に当たっておりますが、アッピー部活動コーチが配置されている場合は、教員が平日の指導に携わらないことも可能でございます。

●監督が怒ってはいけないバレーボールの大会が注目を集めています。部活動を楽しむという観点で足りなかったという指摘がされるようになりました。アッピー部活動コーチの資格や研修はどうなっているのか教えてください

○学校教育部長 アッピー部活動コーチについては、「専門的知識や技能を有し、生徒に適切な指導が行える者」等の募集条件は設けましたが、資格の保有を採用の条件にはしていません。研修につきましては、今年度これまでに2回実施しており、今後も2か月に一回程度の頻度で実施する予定としております。内容といたしましては、コーチング理論やハラスメント・事故防止に関する研修や、指導上の課題についてのディスカッションなどを実施しております。また、県が主催する部活動指導者を対象とした研修についても参加を促しております。

●アッピー部活動サポーターとは何か教えてください。また、人数も教えてください

○学校教育部長 アッピー部活動サポーターとは、顧問の教員を補佐し、専門的な知識及び技術を必要とする指導を行う外部指導者でございます。なお、令和5年度は、市内全中学校に45名を配置しております。

●部活動地域移行検討報告書の7頁の学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像で休日の地域クラブ活動は、①が、市区町村が主体となる。②が、総合型地域スポーツク

ラブや民間事業者等が主体となる。①や②のような体制を整備することが困難な場合は、部活動指導員に指導をしてもらうという図が示されているが、上尾市でも同じと考えてもよろしいでしょうか

- 学校教育部長 上尾市でも同様でございます。現時点では、市が事業主体となって地域クラブ活動を運営する体制づくりができないか、検討を行っているところでございます。

●部活動地域移行検討報告書の8頁以降に休日の地域移行における運営形態の類型イメージ図が紹介されていますので、お聞きます。市区町村が運営事務局となり、地域団体・人材と連携というのが最初に紹介されています。コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得ると紹介されています。この場合のコーディネーターはどのような方が考えられるのでしょうか。また、ここに出てくる地域の指導者として公認スポーツ指導者とは、どんな方で上尾市には何人ぐらいなのでしょう。人数を把握しているのか教えてください

- 学校教育部長 コーディネーターにつきましては、地域のスポーツ、文化芸術団体との連携に長けた地域の方や、部活動指導の経験が豊富で、見識に優れた退職教員等に務めていただくことが考えられます。公認スポーツ指導者とは、公益財団法人日本スポーツ協会が、適切な資質・能力を身に付けたスポーツ指導者を育成するために、資格認定制度として設けられたものでございます。公益財団法人日本スポーツ協会によりますと、公認スポーツ指導者の令和4年10月現在の認定者登録状況は、全国で、219,625人、そのうち埼玉県では、11,768人となっております。市町村ごとの公表は、されていないことから、上尾市における人数につきましては、把握しておりません。

●市区町村が運営事務局となるという考えを上尾市が持っているのか教えてください

- 学校教育部長 現時点では、市が事業主体となり、その下に、各スポーツ及び文化芸術活動を統括する団体の代表者を集めた会議体を設置し、運営事業者としての管理を行うことができないか検討しているところでございます。

●任意団体設立型として、一般社団法人や協議会等からなる任意団体を教育委員会が創設し、コーディネーターが指導者の調整、中学校との連携調整、活動場所の利用調整などを行う。とありますが、この場合のメリット・デメリットを教えてください。また上尾市は任意団体設立型を考えているのか教えてください

- 学校教育部長 任意団体設立型のメリットといたしましては、市区町村が任意団体の設立に関与することで、当該市区町村の地域クラブ活動実施に係る理念等を共有しやすいといった点がございます。デメリットといたしましては、自治体の規模に応じた団体等の設立が不可欠であることから、設立に係る負担が生じること等が考えられます。現時点におきましては、本市における任意団体の設立は難しいものと考えております。

●市区町村が運営事務局となり、競技団体と連携という競技団体連携型が紹介されています。この方式のメリット・デメリットと上尾市の考え方を教えてください

- 学校教育部長 競技団体連携型のメリットといたしましては、市区町村が直接的に競技団体とつながることで、指導者を確保しやすい点がございます。デメリットといたしましては、市が直接多数のスポーツ、文化芸術団体と調整を行い、連携を図る必要があること等が挙げられます。上尾市といたしましては、この競技団体連携型に近い形で、市が事業主体となり、その下に、各スポーツ及び文化芸術活動を統括する団体の代表者を集めた会議体を設置し、運営事業者としての管理ができないか考えているところでございます。

●総合型地域スポーツクラブが運営事務局として、地域や中学校等と連携が紹介されています。

この総合型地域スポーツクラブ運営型のメリット・デメリットと上尾市の考え方を教えてください

- 学校教育部長 総合型地域スポーツクラブ運営型のメリットといたしましては、複数の団体との連携が不要であるため、地域クラブ活動の運営が行いやすいこと等がございます。デメリットといたしましては、現状の総合型地域スポーツクラブは、種目が限定的であるため、児童生徒のニーズに対応することが難しいこと等が挙げられます。上尾市といたしましては、総合型地域スポーツクラブとの連携は視野に入れておりますが、市のすべての種目の地域クラブ活動の運営を担っていただくことは、現状では難しいと考えております。

●体育・スポーツ協会運営型は、如何でしょうか

- 学校教育部長 体育・スポーツ協会運営型のメリットといたしましては、多様なスポーツ分野からの指導者の確保が期待できること等が挙げられます。デメリットといたしましては、協会の運営に係るスタッフが常勤の体制ではないため、本事業を進めることは困難であること等が考えられます。上尾市といたしましては、スポーツ協会との連携は、不可欠なものであると考えており、各スポーツ、文化芸術団体等と併せて、連携を進めてまいりたいと考えております。

●民間スポーツ事業者が運営事務局として、地域や中学校等と連携が紹介されています。私達が視察した白岡市では、スポーツデータバンク株式会社に教育委員会が委託していますが、上尾市はどのように考えているのか教えてください

- 学校教育部長 コーディネーター業務を民間委託する可能性もございますことから、白岡市の取組についても研究しているところでございます。

●地域学校協働本部や保護者会等を事務局として連携が紹介されていますが、如何でしょうか

- 学校教育部長 地域学校協働本部や保護者会等を事務局とすることは、難しいと考えております。

●横松伸二白岡市教育委員会教育長は、市の潜在能力(指導者)を市教委が掘り起こすことが大切。まだまだ市にはスポーツ・文化芸術の指導者がたくさんいるはず。教育委員会が、まず土台を創ることが重要。と述べていますが市のお考えをお聞かせ下さい

- 学校教育部長 上尾市といたしましても、指導者の確保が最も大きな課題であると認識しており、市に在住、在勤する方を中心に、地域クラブ活動の指導者になっていただける方を積極的に探していきたいと考えております。そのために、まずは中学校の部活動における課題や部活動の地域移行の考え方等を示したリーフレットの作成や、講演会等の実施を通して、地域に広く周知していくことが必要であると考えております。

●日本教育実践研究所所長の長沼豊氏は、掛川市がうまくやっているのは、市教委がちゃんとやっているから。として①兼職兼業の調査 ②兼職兼業したい人がもちたい部活動の調査 ③生徒へのアンケート調査で、やりたい種目を調査 兼職兼業で足りないところを地域に募集した。この流れが分かり易くて良い。と述べています。上尾市はこれらの調査を行ったのでしょうか

- 学校教育部長 令和4年7月から8月にかけて、教員を対象としたアンケート調査を実施し、教員の兼職兼業に対する希望等について調査しております。また、令和5年1月から2月にかけて、生徒を対象としたアンケート調査を実施し、地域クラブ活動へのニーズ等を調査しております。

●その結果を教えてください

- 学校教育部長 アンケート結果の詳細につきましては、「令和4年度上尾市立中学校部活動地域移行検討報告書」に掲載しておりますが、兼職兼業を「希望する」、「どちらかと言えば希望する」と回答した教員の割合は、アンケート実施時点で、29.

9%でございました。また、生徒のニーズが高かった種目については、上位5つを挙げますと、バドミントン、卓球、サッカー、パソコン、ダンスでございました。

●埼玉県スポーツ協会専務理事の久保氏は「必修クラブ」の考え方から脱却できないのはいけない。強制で生徒全員が入部するのがいけない。教師も絶対に顧問にならなきゃだめという制度はいけない。まずは、ここを整理して、その上で、「調査する」ことが大切である。それが自治体としてやっていくべき最初のことである。そして財政確保に努める。と述べていますが、この久保氏の意見についての市の見解をお聞かせ下さい

○学校教育部長 教育課程外の学校教育活動である部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであると認識しております。また、教員の勤務時間外や休日に指導することが多い部活動が、教員の使命感により成り立ってきたことについても、大きな課題であると認識しております。教育委員会といたしましては、既存の学校部活動につきましても、最適な在り方を検討するとともに、アッピー部活動コーチなど、必要な人員を引き続き確保しながら、休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を目指していきたいと考えております。

●先進地視察として「白岡市地域部活動フォーラム2022」が紹介されています。その中で埼玉県スポーツ協会専務理事の久保正美氏が、「まだまだ令和2年9月の「教員の働き方改革を踏まえた部活動改革」の文科省発表に対するアレルギーが強い。特に教育委員会や現場の校長先生方はそう思っている。現場としては受け入れられない気持ち強い。ここを脱却するためには、事業主体である「市」が頑張らなくてはならない。100パーセントの合意形成は無理。トップダウンで進むべき内容。」と述べていますが、教育長のお考えは如何でしょうか

○教育長 本市では、これまでに、教職員、児童生徒、保護者から部活動の実態や課題を把握するとともに、埼玉上尾メディックスとの連携によるモデル事業に取り組むなど、他市に先駆けて、実践的な検証を行ってきたところでございます。今後も、様々な課題がある中ではございますが、学校部活動の在り方に関し、教育委員会が先頭に立って、改革に取り組み、生徒や保護者のニーズや負担、また教員の負担軽減に十分配慮しつつ、持続可能な部活動の地域移行を実現してまいりたいと考えております。

●先程紹介した埼玉県スポーツ協会専務理事の久保正美氏は、市教委(教育長)が引っ張ることが重要。地域を引っ張る制度を創る。環境づくりのリーダーは市教委。事業主体のモデルがいろいろ示されているが、最も信頼されるのは市教委が事業主体であることである。話合いが「いろいろあるよね」で終わるのは困る。もう少し具体的なスキームを指示してほしい。と述べていますが、西倉教育長のお考えをお聞かせ下さい

○教育長 今年度は、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会を新たに設置し、学識経験者や地域のスポーツ・文化芸術団体を代表する方々などを交え、本市における地域クラブ活動の基本構想(案)などについての具体的な協議を始めております。また、新たなモデル事業の実施についても検討しており、これらを踏まえながら、教育委員会が主体となり、部活動の地域移行に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

・教育施策について

●上尾市の不登校の児童・生徒数を教えて下さい

○学校教育部長 文部科学省の定義する年間30日以上欠席等の不登校児童生徒数の推移でございますが、令和2年度は小学校44人、中学校209人、令和3年度は小学校87人、中学校257人、令和4年度は小学校126人、中学校308人でございます。

●3月議会で、30日という不登校の定義には含まれないが、保健室や相談室登校とか出席だけをとって帰る子等、教室に入れない生徒は何人いるのかという私の質疑に対して把握していないと

いう回答でしたが、現在はどうか？現在も把握していないとしたらなぜ把握しないのかその理由を教えてください

- 学校教育部長 教室に入ることができずに保健室や相談室などの別室に登校している児童生徒につきましては、令和4年度末に学校への聞き取りを行い、把握をしております。

●その人数を教えてください

- 学校教育部長 文部科学省の定義する不登校に含まれない児童生徒のうち、別室に登校している児童生徒の人数は、小学校35人、中学校41人でございます。

●上尾市不登校対策基本方針を一通り読ませて頂きました。「絆づくり」「わかる授業」「教育相談の充実」等が掲げられていますが、第3期上尾市教育振興基本計画にも「絆を育む」「相談体制の整備」等が書かれています。第3期上尾市教育振興基本計画とどこが違うのか

- 学校教育部長 上尾市不登校対策基本方針につきましては、第3期上尾市教育振興基本計画に基づき、不登校対策に特化したものを重点化して示しております。そのため、基本計画が反映されたものとなっております。

●令和5年度以降に想定される調査検討の中でICT等活用等の出席扱いに関するガイドラインの作成が掲げられていますが、このガイドライン作成に当たり保護者にアンケート等をとる予定はあるかお聞きます。また、ガイドライン作成後パブコメをかける予定があるかお聞きます

- 学校教育部長 不登校児童生徒が自宅におけるICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについてのガイドラインの作成につきましては、文部科学省が示しているガイドラインを踏まえて、不登校対策推進委員会で協議を行う予定でございます。なお、保護者へのアンケートやパブリックコメントの実施につきましては、予定をしております。

●不登校対策として、今年度どのような予算が新規に組まれたのか教えてください

- 学校教育部長 今年度は、上尾市不登校対策基本方針に基づいた具体的な施策の実施に向けた検討を進める時期となりますので、新たな予算は計上しておりません。

●今年度は、上尾市不登校対策基本方針に基づいた具体的な施策の実施に向けた検討を進める時期となりますので、新たな予算は計上しておりません。との回答ですが、それでは、いつから予算を付けて具体的な取り組みをするのか教えてください

- 学校教育部長 具体的な取組が速やかに行われるように、不登校対策推進委員会で協議を進めながら、なるべく早期の実現を目指してまいります。

●8教育委員会の役割として、(3)児童生徒・保護者が安心できる教育相談環境づくりとして、各学校にスクールカウンセラーを配置し、学校における心理的支援の充実を図ります。とあります。スクールカウンセラーは、各学校に、常に在籍しているのか教えてください

- 学校教育部長 スクールカウンセラーにつきましては、小学校におきましては1校あたり年間11回、中学校におきましては、5校が週1回、6校が2週に1回、県から配置されております。

●小学校で1校あたり年間11回、中学校で、5校が週1回、6校が2週に1回の配置との事ですが、この回数で教育委員会は児童生徒・保護者が安心できる教育相談環境づくりができているとお考えかお聞かせ下さい

- 学校教育部長 スクールカウンセラーによる教育相談の対応のニーズは高まってきており、学校からの要望もございますことから、さらなる充実を図ることができるよう、勤務日数を増やすことなどにつきまして県に要望してまいります。

●スクールソーシャルワーカーを増員した方が良いと思いますが、ご見解をお聞かせ下さい

○学校教育部長 スクールソーシャルワーカーの増員につきましては、派遣の状況や支援ニーズを確認した上で、不登校対策推進委員会で協議をしながら、適正な配置について検討してまいります。

●(4)充実した教育相談体制の確立で、ア 学校外における充実した教育相談体制の確立のため、教育センターの教育相談や学校適応教室の機能充実を図り、様々な状況におかれている相談者のニーズに応じることができる多様な居場所づくりを進めます。と書かれています。特別支援学級の不登校児は適応教室に参加できるでしょうか？特別支援学校在籍の不登校児は参加できるのでしょうか

○学校教育部長 特別支援学級在籍の児童生徒の学校適応指導教室への参加につきましては、他の児童生徒と同様であり、特に制限はございません。また、特別支援学校在籍の児童生徒も市内在住であれば同様に対象となりますが、在籍している県立学校と確認を行った上での参加となっております。

●多様な居場所づくりはとても大切と考えます。熊谷市では、教室に入れない子ども達を別室に集めて教員以外の職員が勉強をみるという事を行っています。私達は、5月13日に武蔵野市で行っている校内フリースクールの勉強会に参加してきました。小学校の教室を使ってNPO法人が不登校児童10名の居場所を提供しているとの事でした。市から運営費が補助されていて、今は1校だが今後8校に増やす計画との事でした。上尾市でも熊谷市や武蔵野市のような不登校児の居場所づくりを始めた方が良いと思いますが、見解をお聞かせ下さい

○学校教育部長 不登校児童生徒の多様な居場所づくりを行うことにつきましては、社会的自立や学びの保障等の観点から極めて重要なものであると捉えております。今年度から、不登校対策推進委員会でも協議を重ねながら、上尾市の実態を踏まえた居場所づくりを検討してまいります。

●(6)支援ネットワークの整備で、イ 民間施設等の取組みや成果を踏まえつつ、より積極的な連携を図っていきます。そのために、教育委員会においては日頃から積極的に情報交換や連携に努めます。と書かれています。民間施設等の取組みや成果を踏まえつつ、より積極的な連携を図っていきます。とは具体的にどのような事をするのか教えて下さい。また、令和4年の9月議会で不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援を求める請願が全会一致で可決されましたが、その後市はどのような手立てをしたのか教えて下さい。今年度の予算に反映されたのか教えて下さい

○学校教育部長 教育センターでは、民間施設を直接訪問し、活動状況や児童生徒の状況等を把握するなど情報共有を行っております。また、施設側から提供を受けた資料を教育センターの情報コーナーに設置し、学校や市民に周知をしております。今後は、民間施設との交流会議の実施についても考えております。また、不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援につきましては、先行自治体の調査を継続して行っており、7月実施の不登校対策推進委員会におきまして、協議を行う予定でございます。

●(5)保護者支援のイ 不登校児童生徒の保護者が交流できる相談会等を開催し、保護者の不安解消及び家庭における具体的な支援の充実を図ります。と書かれています。不登校児童生徒の保護者が交流できる相談会は、いつ、何処でどのようなかたちで実施するのか教えて下さい。家庭における具体的な支援の充実を図ります。とはどんな事をするのか具体的に教えて下さい

○学校教育部長 不登校児童生徒の保護者の会等につきましては、教育センターを利用する児童生徒の保護者を対象に、6月30日に第1回を実施予定でございます。なお、内容につきましては、家庭での児童生徒とのかかわり方や、家庭でのスマートフォン等の情報機器の使い方などをテーマに保護者同士で交流をする予定です。

●上尾市学力テストは、いつから実施しているのかお聞きます。全国学力テスト、埼玉県学力テストが行われているにも関わらず1,110万円を掛けて行う必要性を教えてください。その費用対効果は適切なのか数字で示す事ができるなら数字でお示し下さい

○学校教育部長 上尾市立小・中学校学力調査は、平成17年度から実施しております。本調査は、国や県の学力調査と比べて、小学2年生から中学2年生までの幅広い学年を対象としております。小学3年生は、学習のつまずきが起きやすい傾向があり、その前年の2年生からきめ細やかに学力を見ていくことができます。

また、児童生徒個々の課題を詳細に知ることができるとともに、課題に合った復習教材も準備されております。さらに、学習した内容の成果が年度内にわかりますので、定着していない学習内容を年度のうちに焦点化して指導したり、次年度当初から課題を踏まえた学習指導の工夫や改善に生かしたりすることができます。以上のことから、上尾市立小・中学校学力調査は、早い時期からきめ細やかに児童生徒の学力や学習状況を把握し、学力の向上を図るための教育課程の編成や、学習指導の工夫、改善に役立つ有効な調査であると捉えております。

●アップスマイルサポーターの人数を教えてください。アップスマイルサポーターの配置はどのように決定されるのか教えてください。小学校への入学に当たり、発達障害の疑いがある児童が、特別支援学級ではなく普通学級を希望して、補助を要望したい場合どのようにすればよいのでしょうか？また、その保護者の要望は受け入れられるのでしょうか

○学校教育部長 アップスマイルサポーターの人数につきましては、令和5年度86人を配置しております。配置までの流れにつきましては、学校からの申請を受け教育センター担当者が学校を訪問し、当該児童・生徒の様子、そして学級の様子などを参観するとともに、学校生活の状況を把握いたします。その上で、総合的に判断をした結果として配置を決定しております。アップスマイルサポーターによる支援の要望がある場合には、学校又は教育センターに御相談いただき、それを受けて児童の実態に応じて対応していくこととなります。

●小学校に入学に当たり、発達障害の疑いがある児童が、特別支援学級ではなく普通学級を希望して、補助を要望してもかなわなかったという話をよく聞きます。教育委員会は、アップスマイルサポーターの人数は適切と考えているのでしょうか？令和2年度は120人。今年度の予算は92人だったかと思いますが、なぜ86人になってしまったのでしょうか

○学校教育部長 アップスマイルサポーターの人数につきましては、児童生徒の実態に応じ、必要な支援内容、支援時間を踏まえ、複数の児童を支援することができるように配慮し配置していることから、86人という人数は適切であると考えております。なお、令和2年度の配置数につきましては、新型コロナウイルス感染症学習支援事業の実施に伴い、追加配置を含めた数となっております。

●外国人家庭の子ども就学案内について上尾市の現状を教えてください

○学校教育部長 本市では、転入届が出された際に就学のご案内をお渡ししております。その後、就学等の手続きがない場合には、改めて就学案内を送付するとともに、個別に家庭訪問をするケースもございます。保護者との連絡がとれない場合には、関係機関への照会等、実態の把握に努めております。

●上尾市の小中学校に在籍している外国籍の児童生徒数を教えてください。また、その人数の推移を教えてください。外国籍ではないが外国をルーツに持ち、日本語の理解が不足している児童生徒数を把握しているのか教えてください。この子たちの学力を把握しているのか教えてください

○学校教育部長 本年5月1日現在の外国籍の児童生徒数でございますが、小中学校合わせて216人となっております。また、過去5年間の推移でございますが、各年5月1日現在において、令和元年度が136人、令和2年度が160人、令和3年度が15

8人、令和4年度が183人となっております。日本語指導が必要な児童生徒数につきましては、国籍を問わず、令和5年6月1日現在、小学校38人、中学校が14人おります。外国籍の児童生徒や外国籍ではないが外国をルーツに持ち、日本語の理解が不足している児童生徒のみの学力の把握は行っておりませんが、学習支援が必要な児童生徒に対しては、児童生徒の実情に応じ個別に支援をしております。

◎樋口 敦 議員

・学童保育について

●放課後子供教室を増やす計画は

○学校教育部長 大石公民館及び原市公民館で行っている、放課後子供教室につきましては、昨年までの新型コロナ禍では事業を十分に実施出来なかったため、今年度からの実施状況を検証した上で、今後の展開について検討してまいります。

◎荒川 昌佑 議員

・SNS・闇バイトから青少年を守る対策について

●小・中学生の携帯電話等やスマートフォンの保有率について伺います

○学校教育部長 埼玉県教育局県立学校部生徒指導課が実施しました「令和3年度児童生徒におけるスマートフォン等の利用状況等に関する調査」によりますと、本市における児童生徒のスマートフォン等の保有率は、小学4年生が、63.6%小学6年生が、83.3%中学2年生が、92.0%となっております。

●情報モラル教育に関わる市教委の学校への指示について伺います

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、各学校の年間指導計画に情報モラル教育について位置付けるよう指示するとともに、児童生徒自身がネット利用のルールづくりに参加する取組を推進しております。また、埼玉県教育委員会から定期的に送付される「埼玉県ネットトラブル注意報」を配布し、児童生徒だけでなく保護者にも啓発しております。

●各学校における、情報モラル教育の具体的な取組について伺います

○学校教育部長 各学校では、児童生徒が情報モラルについて主体的に学べるよう、ICT端末を使ったアニメーション動画やクイズ形式のデジタル教材を用いた授業を行ったり、小学校高学年や中学生を対象に、情報通信関連の企業から講師を招いてスマホ・ケータイ安全教室を開催したりするなど、様々な取組を行っております。

●SNSによる「未成年者誘拐」「児童ポルノ」「ストーカー」などの被害状況について把握しているか伺います

○学校教育部長 SNSによる「未成年者誘拐」「児童ポルノ」「ストーカー」などの被害事案が発生した場合には、学校から報告を受けております。

●闇バイトなどアルバイトをめぐる問題から児童生徒を守る取組について伺います

○学校教育部長 闇バイトなどアルバイトをめぐる問題につきましては、生徒指導にかかわる「非行防止教室」などにおきまして、実態や場合によって取り上げられることもございます。

●警察と連携して授業などは行ったか

○学校教育部長 警察と連携した授業につきましては、「非行防止教室」や「薬物

乱用防止教室」としまして、上尾警察署や埼玉県警非行防止班「あおぞら」と連携した授業を行った学校がございます。また、埼玉県警察公式チャンネルの動画を活用して、授業を行った学校もございます。

〔令和5年6月16日(金曜日)〕

◎田中 一崇 議員

・学校関係について

●年度内に新クラス発表をすることが可能ですか。できないのであればその理由は何ですか

○学校教育部長 「埼玉县市町村立小・中学校学級編成基準」において、学級編成の基準日が4月1日となっており、この日の児童生徒数により学級数が確定することから、次年度の新学級の発表を年度内に行うことはできません。

●学校では必要のない診断をしていると聞いたことがあるが、現在、学校の健康診断では何を検査していますか

○学校教育部長 学校の健康診断につきましては、学校保健安全法施行規則の規定により、身長及び体重、栄養状態、脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態、視力及び聴力、眼の疾病及び異常の有無、耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無、歯及び口腔の疾病及び異常の有無、結核の有無、心臓の疾病及び異常の有無、尿検査、その他の疾病及び異常の有無、の項目を検査しております。また、希望者には色覚検査や貧血検査を実施しております。

●健康診断の方法を教えてください

○学校教育部長 健康診断の方法につきましては、学校保健安全法施行規則に従い、教職員や学校医、学校歯科医、関係機関等により、測定、問診、聴診、視診などの方法を用いて実施されております。

●健康診断の結果はどのように家庭に伝えているのですか。また、治療した後は学校に報告が来るのですか

○学校教育部長 健康診断の結果につきましては、疾病や異常の疑いが認められる場合は、学校から保護者へ受診を勧めるためにお知らせの用紙等で通知をいたします。また、治療した後につきましては、医療機関で受診した結果を保護者から学校に提出していただいております。

●服を脱がないなど、健康診断ではどのような配慮があるのですか

○学校教育部長 健康診断における児童生徒に対する配慮といたしましては、パーテーションで区切られた個別の診察スペースを確保することや、服をめくらず首元から聴診器を当てるなどがございます。

●制服デザインの変更について、変更した校数とその経緯、変更に対する保護者からの意見について教えてください

○学校教育部長 令和2年度以降に、市内で制服のデザインを変更した中学校は2校でございます。また、女子用のスラックスを導入した中学校は8校ございます。制服のデザインの主な変更理由は、「機能性の重視」や「多様な性のあり方」への配慮などがございます。保護者からは、「選択肢が増えてよい」、「スラックスを選べることで防寒対策となる」「下の子に使用させようと思っていたが、早めにお知らせが来たので対応できた」といった御意見がございました。

●運動会については、開催時期、方法、順位決め等について、市から指示しているものはありますか

○学校教育部長 運動会につきましては、開催時期や実施方法等について、教育委員会から学校へ指示していることはございません。学校の実情に応じて、適切に実施されていると認識しております。

●マラソン大会について、開催の有無や開催方法、順位決め等について、市から指示しているものはありますか

○学校教育部長 持久走大会につきましても、教育委員会から学校へ指示していることはございません。令和5年度は、11校の小学校が実施を予定しております。各学校では、開催方法等、児童の実態に応じて工夫しております。

●社会体験チャレンジ事業の目的・各校の実施時期・事業所への配慮について教えてください

○学校教育部長 中学生社会体験チャレンジ事業は、中学生が、2日間の社会体験活動を通して、社会性や勤労観を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことを目的に実施しております。実施時期につきましては、予め各学校に実施希望日調査を行い、教育委員会が取りまとめた上で決定をしております。事業所への配慮につきましては、事前に学校から各事業所に連絡をとり、生徒の受入れの可否や受入れ可能人数、生徒の活動内容、実施にあたっての配慮事項などの確認をしてから正式に依頼をしております。

●令和4年度に、学校給食における不純物等の件数は何件ありましたか。また、対策改善について、どのように(各校で)取り組んでいますか

○学校教育部長 令和4年度の学校給食における異物等の混入につきましては、小学校で12件、中学校で9件の報告がございましたが、喫食に影響のあるものはございませんでした。なお、異物混入発生時には、食材の納入業者や食品の製造業者にも原因の調査を依頼し、調査結果の報告を受けて改善と再発防止を図っております。

◎井上 智則 議員

・子ども・若者政策について

●上尾市の不登校の児童・生徒数を教えてください。(過去5年間)

○学校教育部長 文部科学省の定義する年間30日以上欠席等の不登校児童生徒数の推移でございますが、平成30年度は小学校30人、中学校210人、令和元年度は小学校36人、中学校204人、令和2年度は小学校44人、中学校209人、令和3年度は小学校87人、中学校257人、令和4年度は小学校126人、中学校308人でございます。

●不登校児童生徒に対する早期支援の取組について、どのようなものがあるか教えてください

○学校教育部長 早期支援は、新たな不登校を生み出さないために、重要な取組であると考えております。具体的には、欠席が続くなどの不登校の兆候が見られた段階で、電話連絡や家庭訪問を行い、児童生徒の心身の状態を把握し、それを踏まえて、学校内の支援体制を整えたり、本人や家族との面談などを行ったりしております。また、登校が難しくなった場合には、本人が登校しやすい時間帯の設定や別室登校、ICTを活用したオンラインによる授業参加や面談など、個別の状況に応じた支援を行っております。

●上尾市として、出席認定を行っているフリースクールがあるのか教えてください

○学校教育部長 現在、上尾市として、出席扱いについての認定をしているフリースクールはございません。

●スクールソーシャルワーカーの人数、勤務体系、対応相談件数、実際の役割について教えてください

○学校教育部長 現在、スクールソーシャルワーカーは8名の配置となっており、その勤務体制は、1日6時間、年間90日となっております。スクールソーシャルワーカーが対応した相談件数は、30年度は3,369件、令和元年度は3,435件、令和2年度は7,569件、令和3年度は8,577件、令和4年度は11,474件でございます。実際の支援につきましては、家庭を訪問し、児童生徒や保護者と面談したり、学校や関係機関とのネットワークづくりを支援したりするなど、児童生徒の置かれている様々な環境への働きかけを行っております。

●スクールソーシャルワーカーの相談件数について令和2年度以降大きく増加していますが、要因は何でしょうか

○学校教育部長 アウトリーチ支援のニーズの高まりにより、令和2年度から、スクールソーシャルワーカーが4名体制から8名体制になったことが大きな要因でございます。

●令和4年度で相談件数が11,000件を超えていますが、現状の時間、人数で対応が十分できているという認識か教えてください

○学校教育部長 派遣の状況や支援ニーズなどの現状を踏まえた上で、不登校対策推進委員会で協議しながら、適正な配置について検討をしております。

●COCOLOプランの内容について、上尾市の現状を教えてください

○学校教育部長 文部科学省が令和5年3月に示したCOCOLOプランには、国の不登校対策の目指す姿として、「不登校児童生徒の学びの場の確保」、「『チーム学校』での支援」、「学校が安心して学べる場となること」の3つが掲げられております。本市といたしましては、これまで不登校対策を進める中で得た、様々な取組や事例を踏まえ、同時期に上尾市不登校対策基本方針を策定しております。内容は、COCOLOプランに重なるものであることから、本市では、この方針を基に、学校内外における多様な居場所づくりや民間施設等との連携、校内不登校対策コーディネーターの設置、教職員研修などの具体的な施策の実施に向けて取り組んでいるところでございます。

◎原田 嘉明 議員

・施設の利便性向上

●トイレ洋式化の状況と今後の予定

○教育総務部長 大きな質問項目の2点目「施設の利便性の向上」の中の1番目、「公民館トイレの洋式化の状況と今後の予定について」お答えいたします。上尾公民館につきましては、文化センター改修の際にほぼ全てを洋式便器といたしました。その他の公民館につきましては、洋式便器は男女の各トイレに1つのみとなっているところでございます。現在、トイレの洋式化につきましては、公民館の利用者などから要望が出されており、また高齢者への配慮も必要なことから、対応の必要性を認識しているところでございます。今後、各施設の状況を踏まえながら、便器の洋式化を検討してまいります。

●市ホームページにある「赤ちゃんの駅一覧」を見ますと、公民館ではおむつ交換は可能であるとのことです。それでは授乳専用スペースの整備の方向性について

○教育総務部長 公民館の授乳スペースにつきましては、各公民館においては、「空いている部屋があれば授乳可能」と案内させていただいているところでございます。

授乳専用スペースの整備につきましては、施設の状況等もございますので、当面は、現在の対応を継続してまいりたいと考えているところでございます。

・学校の環境整備

●小学校の築山の設置数及び使用状況について

●学校内の樹木管理についてどのように認識されているか

●学校の近隣住民から樹木についての要望等があるか

○教育総務部長 大きな質問項目の3点目、「学校の環境整備」について、「小学校の築山の状況」、「植栽管理の基準と対応」について、ご質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

最初に「築山の設置数及びその利用状況について」でございますが、現在、本市の小学校では、22校中15校に築山が設置されております。そのうち、12校が使用しており、3校が使用を禁止されております。使用禁止とした理由は、木製階段の腐食により児童が転倒する恐れがあるためでございます。

次に「植栽管理の基準と対応」について2点ご質問いただきましたので、お答えいたします。1点目の「学校内の樹木管理についての認識について」でございますが、学校における樹木の伐採剪定の管理基準等はございませんが、老齢で立ち枯れた樹木の伐採や学校敷地外に越境している枝葉の剪定等を優先的に対応しているところでございます。また、4月に他県で発生したキャンプ場での倒木による死亡事故を受け、調査を行った上で、現在、樹木台帳の整備を進めているところでございます。

2点目の「近隣住民から要望等について」でございますが、今年度は樹木の伐採など中学校3校4件、小学校4校6件いただいております。以上、答弁とさせていただきます。

●築山の修繕要望の有無と内容、修繕対応について

○教育総務部長 築山の修繕要望については複数件挙がっており、内容は木製階段等の腐食箇所の修繕や、土砂補充、築山への植樹整備などとなっております。これらに対しては児童の安全に鑑み、必要な修繕を行っております。また、PTA活動の一環として築山の修繕などを実施いただいている学校もございます。

●今後の学校の樹木の維持管理について、どのようにお考えか

○教育総務部長 樹木の管理については、危険性を優先して剪定等を行っておりますが、各学校と協力しながら適切な維持管理に努めてまいります。

●市内小・中学校における教職員の時間外在校等時間の状況について、現状と今後の方向性を伺います

●市内小・中学校における教職員の年次休暇の取得状況について、現状と今後の方向性を伺います

○学校教育部長 大きな質問項目の3点目、「学校の環境整備」の中で「教職員の働き方改革への対応」について、2点ご質問をいただきましたので、順次お答えします。

1点目、市内小・中学校における教職員の時間外在校等時間の状況でございますが、勤務管理システム導入以降の推移を見ますと、一人当たりの月平均は、小学校で、令和元年度44時間、令和2年度40時間、令和3年度42時間、令和4年度39時間、中学校で、令和元年度55時間、令和2年度47時間、令和3年度52時間、令和4年度51時間でございます。今後につきましては、支援員等の効果的な活用、業務の効率化、研修及び会議の見直しなど、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に位

置付けた取組を確実に実施することにより、時間外在校等時間の縮減を図ってまいります。

2点目、市内小・中学校における教職員の年次休暇取得状況でございますが、令和4年の平均取得日数は、小学校17.6日、中学校13.7日でございます。これは、小・中学校ともに過去5年間で最も多くなっております。今後も引き続き、教職員が計画的に休暇等を取得できる職場環境を整備し、休暇等の取得を促進してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

●教職員を支援するために、どんな職員が配置されているのか示してください

○学校教育部長 事前に議長に許可をいただき、配布しております資料07「原田議員学校教育部長答弁資料」をご覧ください。教職員の負担軽減に効果的な支援員等につきましては、表のとおりでございますが、主なものとして、教員の事務的な業務を支援するためのスクール・サポート・スタッフ、GIGAスクール構想実現に伴う環境整備等を支援する学校ICT支援員、部活動指導における負担軽減を図るためのアップー部活動コーチなどがございます。

●学校ICT支援員の配置状況について、現状と今後の方向性を伺います

○学校教育部長 学校ICT支援員につきましては、令和5年度は、市内全小・中学校に、週に1回、1日5時間30分配置しております。今後につきましても、学校ICT支援員の効果的な活用方法について情報を集約し、市内全校で共有を図りながら、教員の負担軽減やスキルの向上につなげてまいりたいと考えております。

●学校における働き方改革について、教育長の考えを伺います

○教育長 学校における働き方改革につきましては、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づきまして、教育委員会と学校が一体となって、小・中学校の教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでおります。その結果、時間外在校等時間の縮減や年次休暇取得状況の改善など、少しずつではありますが、着実に成果を上げているものと認識しております。今後も引き続き、教職員が心身ともに健康で、授業などの専門性に基づく教育活動に全力で専念できる環境を整え、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の具現化を目指した教育活動の一層の充実を図ってまいります。

〔令和5年6月19日(月曜日)〕

◎佐藤 恵理子 議員

・校則について

●前回の一般質問後に校長会でどのような話し合いをしたか

○学校教育部長 文部科学省が策定している生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書である「生徒指導提要」が令和4年12月に改訂されたことを受けまして、昨年度の校長会議において、校則の運用及び見直し等について、指示・伝達をしておりましたが、先般の一般質問を受けまして、改めて、本年5月の校長会議においても取り上げたところがございます。なお、7月に実施します生徒指導主任会議の中でも、各小・中学校の校則の現状や今後の取組について、情報交換をする予定でございます。

●校則について、今後、見直す予定はあるのか

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、「生徒指導提要」に示されているとおり、学校が校則の内容を、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会通念、時代の進展などを踏まえたものになっているか、という視点から見直しがされるよ

う、引き続き、指導してまいります。

◎矢口 豊人 議員

・市民が必要とする施設の整備について

●摘田・畑作用具の文化財の保存先や活用はどうなっているか。歴史・民族博物館などが欲しいという市民要望が多いが検討状況は

- 教育総務部長 「上尾の摘田・畑作用具」は、国指定重要有形民俗文化財指定の所在場所である大石南小学校内文化財資料室で、現在、保管しているところでございます。文化財保護審議会からの意見等は十分承知しております。現在のところ、短期、中期、長期に分け、それぞれの課題を解決すべく、計画の策定に着手する予定となっております。その中で、今年度は、自然学習館の展示室の一部を改修し、「摘田・畑作用具」をはじめとして、上尾市の歴史や文化を常設で紹介していくほか、更なる活用に取り組んでいく所存でございます。先ほどから話の出ております歴史・民俗博物館につきましては、全体としては長期の計画となることから、今後、公共施設マネジメントの考え方に則り、検討してまいります。

[令和5年6月20日(火曜日)]

◎小川 明仁 議員

・口腔保健推進について

●市立学校における、フッ化物洗口実施状況について

- 学校教育部長 令和4年度の市内小中学校におけるフッ化物洗口の実施状況につきましては、小学校14校で6,815人、中学校3校で754人でございます。令和5年度の実施予定につきましては、小学校15校で6,948人、中学校3校で785人でございます。

●昨年もお伺いしましたが、フッ化物洗口をさらに進めていくために、教育委員会としての見解をお伺いします

- 教育長 フッ化物洗口は、公衆衛生学的に優れたむし歯予防方法であることから、埼玉県では、「埼玉県歯科口腔保健推進条例」に基づき、「埼玉県歯科口腔保健推進計画」を策定し、フッ化物洗口を実施する小中学校の増加を目指しております。教育委員会といたしましても、フッ化物洗口の有用性をさらに周知するなどにより、実施する学校が増加するよう推進してまいります。

◎池田 達生 議員

・統廃合のない学校基本計画を

●学校規模の適正化方針で、小学校はすべての学年で1学級編成の状態が5年以上継続すること、中学校では8学級以下の状態が5年以上継続することが見込まれた場合には、統配合を含めた学校の再編について、検討を開始としています。「5年以上継続を見込まれた」としていますが、この「5年」の根拠をお伺いします

- 教育総務部長 学校の小規模化に伴う課題を解消するためには、時間的な余裕を持って、統廃合を含む学校再編の検討を行う必要があることに加え、5歳までの未就学児の人口により、確実な推計が行えることによるものでございます。

●対象となるのは、現在単学級の平方北小、尾山台小と大石南中の3校が対象であることは明らかです。実施計画は来年に入ってからとしています。この3校を対象に検討に入っているのか、そして、検討の状況について伺います

○教育総務部長 現在、再編の検討を行っている学校はございませんが、平方北小学校、尾山台小学校、大石南中学校においては、今後、アンケート調査を実施する予定としております。

●決定された「上尾市学校施設更新計画」では、学校再編を進めるにあたっての留意事項として、「学校再編の検討にあたっては、学校関係者、保護者や地域住民との丁寧な対話を通じて合意形成を図ります。」とあります。具体的な丁寧な対話はどのように行われるのかと、検討を行う時期、組織はどのように行われるのか伺います

○教育総務部長 学校再編を協議する組織として、関係する該当校の学校関係者、保護者や地域住民等で構成する協議会を設置する予定としております。

●合意形成には学校関係者、保護者、住民へ計画を周知すること、再編案への意見聴取が必要と考えます。学校、あるいは学校区ごとの説明会を行うべきと考えますが、どのように計画されるのか、見解を伺います

○教育総務部長 学校施設更新計画基本計画の周知につきましては、学校関係者、保護者や地域住民の皆様が理解しやすい普及啓発用の動画を作成するなど、周知に努めてまいります。

●例えば、大石南中学校(165名)が対象になりますが、大石中学校(878名)に統合すると1,000人を超える大規模校になります。また、太平中学に統合すると、通学距離が2キロの規定を超える地域が多く出ます。同じように、平方北小、尾山台小でも、小学生の通学距離規定の1.5キロメートルを超える地域が多く出ます。このような心配がありますが、見解を伺います

○教育総務部長 学校再編については、保護者等の意向を踏まえ、進めていくべきと考えております。

●見直しにあたって市長は、『「学校規模が大きくなりすぎる」「通学距離が遠くなる」などの声を受けて見直しを行う』と表明していました。この表明に沿うなら、統廃合は難しいと考えますが、見解を伺います

○教育総務部長 上尾市学校施設更新計画基本計画は、子供たちの学びを第一に考え、適正な学校規模を維持するため、学校再編の検討を進めるものでございます。

●特別支援学級が、令和4年度で平方北小、尾山台小、大石南中には、各2クラスあります。統合した場合、通学など大変困難なことも予想できます。どのように対応するのか伺います

○教育総務部長 学校再編を行う場合には、特別支援学級を含め、児童生徒や保護者の意見を尊重しながら、検討を進めて参ります。

●小規模校のメリット・デメリットが更新計画に追加されました。国際的にも、国内的に児童生徒の健全な発達にとって、少人数学級、小規模校の重要性が明らかになってきています。上尾市では、不登校、いじめは、小学校、中学校とも深刻な状況です。コロナ禍を通して、少人数学級の意義が認められています。小規模学級は困難を抱えた子どもたちにとっては、学力の向上効果が高いと、文科省の国立教育政策研究所は、分析しています。3月の質問で、平方北小の実践を紹介し、市も素晴らしいと答弁しています。改めて、少人数学級、小規模校を大事にすることの見解を伺います

○学校教育部長 少人数学級は、教員が一人一人の児童生徒と接することができる時間をより多く確保できることや、児童生徒一人一人の状況を把握しやすいことなどがあると認識しております。小規模校は、異年齢の学習活動が組みやすいことや、運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使えることなどのメリットがあると認識しております。しかし、単学級が発生するとクラス替えができないことや、教員の配置数も限られ、ティーム・ティーチングや専科指導等の多様な指導方法の機会が少なくなること、さらに中学校においては、全ての教科の教員を配置できなくなるおそれがあると認識しております。

●今までの、ワークショップ、公聴会などの市の取り組みや、私の一般質問の答弁の中で、上尾市は、施設一体型の小中一貫校を目指していることがわかってきています。その中で、小規模校を統廃合していくということが一つの大きな狙いではないかと思いますが、見解を伺います

○教育総務部長 隣接する小中学校などでは、図書室や特別教室の一部を共有することで生まれたスペースをメディアルームなどに活用するなど、施設一体型を含め共有化は、有効的な手法でございます。また、本市において進める小中一貫教育における交流の促進に対しても効果があり、学校再編においては、必要に応じて検討すべき項目と考えております。

●教育長は、上尾市学校施設更新計画基本計画のあいさつで、「学校に行きたい」と思い、教職員が生き生きと働き、地域の人々が集うことができるような「魅力あふれる学校」を実現と抱負を述べています。それには、今こそ、少人数学級、小規模校を大事にし、通学区編成の変更などで、大規模校を無くしていくことで統廃合のない計画にするべきと考えますが、教育長の考えを伺います

○教育長 令和4年9月定例会において答弁したとおりでございますが、小規模校におきましても、教育的メリットもございますが、クラス替えができない、ティーム・ティーチングなどの多様な指導方法の機会が少なくなる、さらに中学校においては、全ての教科の教員を配置できなくなるおそれがあるなど、デメリットの方が大きいものと認識しております。また、通学区の変更につきましても、非常に困難かつ、時間をかけて行う必要がございます。これらを踏まえ、私は教育長として、児童生徒の学びを第一に考え、保護者や地域住民のご意向を踏まえつつ、子どもたちや上尾市の学校の将来を見据えて、最適な教育環境を提供するために、必要となる学校再編については、真摯に取り組んで参りたいと考えているところでございます。

●小中学校の老朽化状況一覧表が発表されています。上尾市では、1998年から耐震補強工事にあわせ大規模改修工事が7校で実施されました。このほかに、富士見小、中央小、上尾中で校舎が新築されています。これ以外の23校では、改修はトイレだけです。市内に、きれいな学校と、壁や床が劣化したり、和式トイレが多かったり、する学校の差が極端に出ています。大規模改修で、すべての子どもたちに平等にきれいな学習環境を提供するべきと考えますが、見解を伺います

○教育総務部長 現在の学校施設の約70%が建築後40年以上を経過しており、これまでに大規模改修や耐震補強など、適切な保全に努めてまいりました。今後も、校舎等の使用年数に鑑み、必要な維持保全を継続し、より安心安全な教育環境への更新を進めて参ります。

●上尾市公共施設等総合管理計画」では長寿命化の実施方針で、「長寿命化工事により構造的限界まで寿命を延ばすことが可能」として長寿命化工事の例として、校舎のスケルトン化による大

規模改修が取り上げられています。「基本計画」では「延長に際し、長寿命化工事を必須とせず」としています。大規模改修を行っていない学校を、部分的修繕だけで延命するということです。「上尾市公共施設等総合管理計画」は、上尾市総合計画の中で最上位計画です。今回発表された「基本計画は」最上位計画の方針に明らかに反し、整合性がありません。見解を伺います

- 教育総務部長 上尾市公共施設等総合管理計画では、長寿命化の方針として、既存施設の状態に鑑みて、躯体の耐震化や必要な改修を行い、必要最低限の経費で、構造的耐用年数まで施設を使い切ることとしています。そのため、学校施設更新計画基本計画では、必要な修繕を行いながら、耐用年数の範囲内で新耐震建築物への更新を進めていくものとしております。

●見直しの学校施設更新計画基本計画が、本年3月に策定され、本年12月から来年3月に実施計画が発表されることになっています。学校再編に当たっては、地域住民・保護者への周知と意見を聞き、納得と合意を得ていくことが必須です。学校再編の検討組織として「学校運営協議会」を充てるとしていますが、大多数の保護者、市民、そして、児童生徒にもわかるように説明していくことが求められています。市民の目の届かないところで統廃合が進むことの無いように、市民にオープンに説明するようにするべきと考えますが、市長の見解を伺います

- 市長 これまでどおり、計画の推進にあたっては、学校関係者や保護者をはじめ、未就学児保護者などに対する丁寧な説明や意見聴取に努め、皆様の理解を得ながら学校施設の更新を進める所存でございます。

◎平田 通子 議員

・希望ある学校にするために

●令和4年度の市内小・中学校における時間外在校等時間45時間超と80時間超の割合について、小学校・中学校別でそれぞれ示してください。なお、11月の状況はいかがでしょうか

- 学校教育部長 事前に議長に許可をいただきまして、配布しております資料10「平田議員学校教育部長答弁資料」をご覧ください。こちらの表は、令和4年度の市内小・中学校における時間外在校等時間の状況についてまとめたもので、小・中学校別で1か月ごとに45時間及び80時間を超えた人数の割合を示しております。なお、11月の時間外在校等時間の状況でございますが、45時間を超える割合は、小学校が39.9%、中学校が63.0%でございます。また、80時間を超える割合は、小学校が0.5%、中学校が14.2%でございます。

●多忙化解消に向けて進めてきたことについて伺います

- 学校教育部長 教職員の多忙化解消の取組といたしましては、まず、各学校では、学校行事や会議を精選するとともに、ICT機器を活用して校務を効率化したり、教材を共有したりするなど業務改善に努めております。また、ICカードによる在校等時間の管理や定時退勤日の設定などを通して、教職員の意識改革を図っております。次に、教育委員会では、現在、アッピースマイルサポーターやスクール・サポート・スタッフ、学校ICT支援員、アッピー部活動サポーターなどを配置しているほか、スクールソーシャルワーカーの派遣を行うとともに年間10日の学校閉庁日を設けております。また、今年度からは、スクール・サポート・スタッフの勤務時間等の拡充や校務支援システムの導入、アッピー部活動コーチの配置、学校給食の公会計化を行い、教職員の負担軽減を推進しております。

●過労死の心配がある80時間超の長時間労働の方は、令和5年3月に何人いたか伺います

- 学校教育部長 令和5年3月に時間外在校等時間が80時間を超えた教職員数は、小学校が11人、中学校が43人でございます。

●令和3年度と令和4年度の病気休職者の人数は何人が、また、そのうち精神疾患による休職者の人数は何人が伺います

○学校教育部長 教職員の病気休職者数は、令和3年度が9人、令和4年度が8人でございます。そのうち精神疾患による休職者数は、令和3年度が6人、令和4年度が4人でございます。

●令和3年度末と令和4年度末に定年以外で退職した人は何人ですか

○学校教育部長 令和3年度末は12人、令和4年度末は14人でございます。

●スクールソーシャルワーカーは、学校でどのような支援をしていますか。また、スクールソーシャルワーカーについて、今後どのように考えていますか

○学校教育部長 スクールソーシャルワーカーは、家庭訪問等により、児童生徒、保護者と面談したり、学校や関係機関とのネットワークづくりを支援したりするなど、児童生徒の置かれているさまざまな環境への働きかけを行っております。今後は、派遣の状況や支援ニーズを確認した上で、不登校対策推進委員会で協議しながら、適正な配置について検討してまいります。

●未配置・未補充について、昨年9月は14人とのことでしたが、令和5年6月1日現在、小学校と中学校でそれぞれ何人が伺います。未配置・未補充への対応のために、一人の教員が兼務している学校が何校あるか伺います。担任の代わりに教頭が授業をしているのは何校あるか伺います

○学校教育部長 令和5年6月1日現在、常勤の臨時的任用教員の未配置・未補充件数は、小学校が11件、中学校が9件でございます。また、未配置・未補充への対応のために、兼務発令を行っている学校は2校、担任の代わりに教頭が授業を行っている学校は2校でございます。

●未配置・未補充への対応のために上尾市が行っていることについて伺います

○学校教育部長 未配置、未補充を解消するために、市のホームページや「広報あげお」への募集要項の掲載、大学や公共施設等の関係機関へのポスター掲示やチラシ配布の依頼、退職教員や教育実習経験者への打診などを行っております。また、校長会議などを通じて、教職員等にも情報提供を求めるなど、あらゆる手段を使って配置、補充できるように努めておりますが、非常に困難な状況となっているところでございます。

●エアコンがない、過酷な労働環境、特別教室、異常な夏の暑さと、労働安全上問題ではないのか、各学校に2台の冷風機、現場の教員に聞き取り調査をしたか伺います

○教育総務部長 以前より市内の学校において冷風機やスポットクーラーを購入し、暑さ対策を講じている学校がございますので、それらの学校より現場の状況を聞き取っております。

●令和5年度から小学校1年生から4年生までが35人学級となりました。1学級の平均人数が何人が伺います。小学校5・6年生と中学校は40人学級です。1学級の平均人数が何人が伺います。36人以上の学級数とその割合について伺います

○学校教育部長 小学1年生から4年生までの1学級の平均は29.3人で、小学5、6年生で32.8人、中学校で36.0人となっております。また、5、6年生のうち36人以上のクラスは、38クラスあり、全体からの割合は、35.5%となっております。中学校については、93クラスで、全体からの割合は、62.8%でございます。

●中学1年生は大切だからと、上尾市独自で実施してきた中学1年生の35人学級を、教員が足りないため、配置できないという理由でやめる結果になった。未配置問題により少人数学級をやめる結果となったことについて見解は

○学校教育部長 本市では、令和元年度をもって中学校1学年における市独自の学

級編制を廃止しておりますが、これは、市費教員の確保が困難であることのみが理由ではございません。多様化する児童生徒に対応するためにアップスマイルサポーターの勤務時間を拡充したり、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するために、市内小・中学校全体にスクール・サポート・スタッフを配置したりするなど、学校を取り巻く環境の変化に対応するために、発展的に事業の見直しを行ったものでございます。

●少人数学級は先生の働き方や、子どもとの対応に、ゆとりが生まれる学校です。子どもたちや教師にとって、希望がある学校を実現するために市独自の少人数学級を実施することを求めるが見解を伺う

○学校教育部長 市独自の少人数学級につきましては、市費教員の確保が非常に困難であることから、現在のところ実施する予定はございませんが、多様化する児童生徒の課題に対応するため、今後も支援員等を適正に配置できるよう、努めてまいります。

●子どもたちの教育に穴が開いてしまう未配置・未補充の課題について、教育長の考えを伺います

○教育長 代替教職員の未配置、未補充は、学校に大きな負担がかかり、子供たちの教育に直接影響を及ぼしかねない重要な課題であると認識しております。近年、育児休業等を取得する教職員が増加するとともに、急病など不測の事態の発生により年間を通して多くの代替教職員が必要となっております。しかしながら、県教育委員会への登録者が年間を通して少ないため、全県的に代替教職員を確保することが非常に困難な状況となっているところであり、本市におきましても同様でございます。市教育委員会といたしましては、募集・啓発を継続していく他、今後は教員免許状を所有しているものの、教職に就いていない方に対して免許状の有効性や学校の職務等について相談できる機会や窓口の設置を計画しており、更なる人材の掘り起こしに努めてまいります。

・子どもたちの多様な学びの支援を

●不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援について請願が出されましたが、進捗状況はいかがか

○学校教育部長 不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援につきましては、先行自治体の調査を継続して行っており、7月に開催を予定している不登校対策推進委員会において、協議を行う予定でございます。

●不登校児童生徒を対象としたオンラインの授業の配信は何校で実施し、何人の児童生徒が受けているのか

○学校教育部長 令和4年度3月の調査によりますと不登校児童生徒を対象としたオンライン授業は15校で実施しており、30人の児童生徒が受講しております。

●武蔵野市は小学校の中に「居場所、フリースクール」を週に1日開設、臨時職員として契約された人が、子どもたちを温かく受け止め、支援し、給食を食べることもでき、教員とも連携し、教室と行き来したりしている。多様な学びを保障できると思うが検討は

○学校教育部長 不登校児童生徒にとっての学校内外における多様な居場所づくりを行うことにつきましては、社会的自立や学びの保障等の観点から極めて重要なものであると捉えております。今年度から、不登校対策推進委員会でも協議を重ねながら、上尾市の実態を踏まえた居場所づくりを検討してまいります。

●学校における、地域学校協働活動を推進することなどが提案されてきた。各学校で、保護者や市民ボランティアなどが関わっている活動の状況は

○学校教育部長 昨年度は、4,204名の方が市内の小・中学校の学校応援団に登録いただいております。活動状況につきましては、校内での読み聞かせやミシンの操作

など、学習活動の支援や安全パトロールなどの安心安全の確保、学校の環境整備などがございます。

●**学校運営協議会を中心とした学校と地域が連携・協働した取組の現状は**

- 学校教育部長 各学校では、学校運営協議会が中心となっておまして、学校の実情や地域の実態に応じて地域と連携・協働した取組が行われております。取組内容としましては、児童生徒の防災意識を高めるために、上尾市防災士協議会のご協力のもと、個々の生活に合った独自の避難行動計画「マイ・タイムライン」を作成する取組を行っている学校がございます。また、学区内の団体や企業、卒業生などを講師として迎え、キャリア形成に資する講演会を行っている学校もございます。

●**「放課後子ども教室」は大石と原市公民館で実施している。実施状況を伺う。対象の学年、対象人数、参加人数は**

- 教育総務部長 大石公民館放課後子供教室は、大石小学校の全児童を対象として、参加人数は令和2年度が9人、令和3年度が16人、令和4年度が29人となっております。また、原市公民館放課後子供教室は、原市小学校の全児童を対象として、参加人数は令和2年度が25人、令和3年度が22人、令和4年度が28人となっております。

●**子どもたちの中でいろいろな体験をすること、大人と子どもとの対話など経験が子供の成長発達にとって重要なものです。放課後子ども教室や校内フリースクールをすべての学校を対象に実施することが、等しく成長を保障するものであると考えるが、教育長の見解は**

- 教育長 子供たちは、人との関わりや学習・遊びなどの様々な体験を通して学び、成長していくものであり、そのための機会や場を設けていくことは、大変重要であると認識しております。今後の放課後子供教室の在り方や不登校児童生徒の居場所づくりにつきましては、それぞれの地域・学校の実態や児童生徒の状況などを踏まえて検討を進めてまいります。

【 白紙 】